

# 愛知県 新技術・新工法 展示商談会

出展企業募集

期日

2024年

10月3日 木 4日 金 10:00~17:00

会場

トヨタ自動車(株)本社サプライヤーズセンター

来場予定企業

トヨタ自動車(株)をはじめとするトヨタグループ各社

「愛知県 新技術・新工法展示商談会」に出展する  
県内の中堅・中小自動車サプライヤーを募集します。

トヨタ自動車(株)をはじめとするトヨタグループ各社との  
新たな取引や協力関係構築の機会を獲得したい  
とお考えの企業は是非ご応募ください!

募集対象

電動化のトレンドで求められる新技術・新工法・  
新製品の提案 が可能な、愛知県内に本社所在地  
又は製造・研究開発拠点がある中堅・中小自動車  
サプライヤー50社程度

出展負担

負担金1万円

申込方法

Webサイト(下記URLまたは右のQRコード)から  
申請様式をダウンロードのうえ、申込先まで  
メールで提出してください。  
(詳細は裏面にも記載)

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/automotive-ex2024.html>

申し込みはこちらから↓



出展  
申込

2024年  
6月24日 月  
まで

問合せ  
申込先

愛知県経済産業局産業部産業振興課 自動車・基盤産業グループ

052-954-6345 (ダイヤルイン)

sangyoshinko@pref.aichi.lg.jp

## 目的

自動車産業の一大集積地である本県において、CASEの進展や世界的なカーボンニュートラルの長期的かつ不可逆的な進行により、電動化のニーズが急速に高まっており、自動車産業は歴史的な変革期を迎えようとしている。電動化が進めば、エンジンやトランスミッションなどパワーtrain関連の部品の多くが不要になる。一方で、モーターやバッテリー等新たな構成部品が必要になるとともに、軽量化、強靭化、静音化等に寄与する素材・部品への新たなニーズが生まれ、高まっていくことが想定される。こうしたタイミングを捉え、電動化のトレンドで求められる新規部品や、新しい技術を取り入れた新工法などに積極的に取り組む自動車サプライヤーとトヨタ自動車(株)をはじめとするトヨタグループ各社とのマッチング・商談の機会を創出する。

## 会場イメージ



## ブース詳細

「基本装飾」 ※基本装飾以外は出展企業各社でご準備をお願いします。

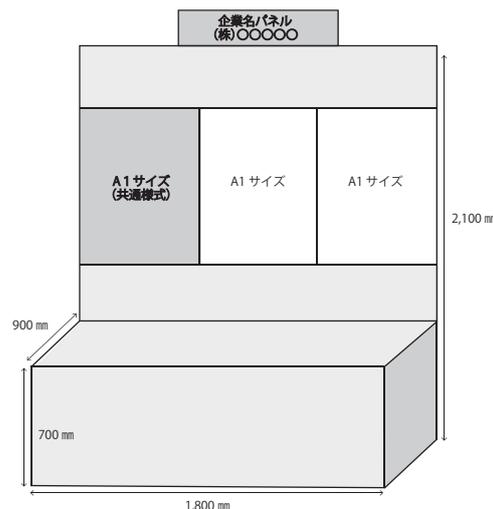
- ・長机(幅1,800mm×奥行900mm×高さ700mm)
- ・白布
- ・企業名パネル(縦250mm×横900mm)
- ・パーティション(幅1,800mm×高さ2,100mm)
- ・展示パネル(A1カラー1枚)
- ・電源(2口)

### 「展示パネル」

出展ブース背面のパーティションにA1サイズ3枚まで掲出可能。そのうち1枚は共通様式によるもので、ご提出いただく提案書(様式2)を基に、展示物等の概要を紹介する展示パネル(A1カラー1枚)を作成し、各ブースに掲出します。

### 「電気使用」

展示ブースの許容電圧容量は100Vです。PCやモニター等の使用を想定しています。



## 募集対象

- ① 愛知県内に本社所在地又は製造・研究開発拠点を有する中堅・中小自動車サプライヤーであること。
- ② 電動化のトレンドで求められる新技術・新工法・新製品を提案できること。  
《軽量化(新素材、複合技術)、小型化(形状複雑化)、強靭化、静音化など》

## 申込先

当チラシ表面に記載のリンク先から申込書(様式1)・提案書(様式2)をダウンロードのうえ、電子メールで下記まで提出してください。

申込先 [sangyoshinko@pref.aichi.lg.jp](mailto:sangyoshinko@pref.aichi.lg.jp)

注1 提案書(様式2)の内容をベースに出展ブースに掲出するパネル(A1カラー)を作成します。

注2 メールの件名は「愛知県新技術・新工法展示商談会出展申込」としてください。

## 出展企業説明会

出展企業決定後に、出展企業説明会を開催します。

出展についての詳細な説明や、専門業者による展示パネルの作成についてのアドバイス等を実施予定です。

「開催日時」 2024年7月11日(木)午後2時から午後3時30分まで(予定)

「開催方法」 オンライン

※参加URLは出展企業決定後に別途ご連絡いたします。

## サポート

出展に向け、製品の効果的なPR方法や営業・マーケティング等に関する研修会も実施予定です。

## 注意事項

- (1)出展企業には、出展負担金として1企業あたり1万円をご負担いただきます。また、旅費や宿泊費、人件費、製品製作費、輸送費、保険料、基本装飾以外のブース装飾にかかる費用などは出展企業の負担となります。
- (2)出展決定後は、原則出展の取消しはできません。
- (3)申込書に虚偽の記載が認められた場合や、注意事項に違反した場合、正当な理由なく、愛知県の指示に従わない場合などは、出展を取消すことがあります。
- (4)展示・運営などの詳細は、出展企業決定後の出展企業説明会でお知らせします。出展位置は、出展分野や出展内容等を総合的に考慮の上、愛知県が決定します。
- (5)展示商談会の会期中、自社ブースにおいて技術的質疑や商談に対応できる担当者を常時1人以上必ず配置してください。
- (6)「愛知県 新技術・新工法 展示商談会」への出展を契機に発生した取引等に関するトラブルや損害、ブース内での事故、出展物の損害・盗難などについて、愛知県は一切責任を負わないものとします。必要に応じて、損害保険に御加入ください。
- (7)次の要件をすべて満たす場合のみ応募できます。  
ア 代表者が成年被後見人、被保佐人または破産者でない。 イ 国税及び地方税を滞納していない。 ウ 宗教活動または政治活動を主たる目的とした者でない。  
エ 暴力団または暴力団の統制下にある者でない。
- (8)なお、「愛知県 新技術・新工法展示商談会」の中止や出展の見直しなど如何なる理由で出展できなかった場合においても、出展準備等にかかる一切の費用は出展企業の自己負担となりますので御了承ください。